

第3節 薬物乱用防止対策

ポイント

現状と課題

・平成18年、薬物事犯の約89%が覚せい剤によるもので、検挙者は134人であった。覚せい剤事犯に未成年検挙者もあり、中高生などの青少年層への薬物乱用の拡大が懸念されている。

対策

・普及啓発の推進
・薬物取扱施設に対する指導の強化
・薬物関連相談事業の充実

< 現状と課題 >

麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物の乱用は、乱用者個人の心身を滅ぼすのみでなく、家庭を崩壊させ、地域社会にも計り知れない危害をもたらすなど、深刻な社会問題の一つとなっています。

覚せい剤等の薬物乱用による検挙者はここ数年横ばい状況であるが、薬物押収量は増加傾向にあり、依然として根強い需要がみられるなど、「第三次覚せい剤乱用期」は継続しています。

全国的に乱用者は低年齢化しており、特に中学生・高校生などの青少年層への薬物乱用の拡大が懸念されています。

未成年の覚せい剤検挙者は女性の占める割合が高く、低年齢化の傾向とともに女子への浸透が進んでおり、青少年の薬物乱用者の根絶を目指すことが必要です。

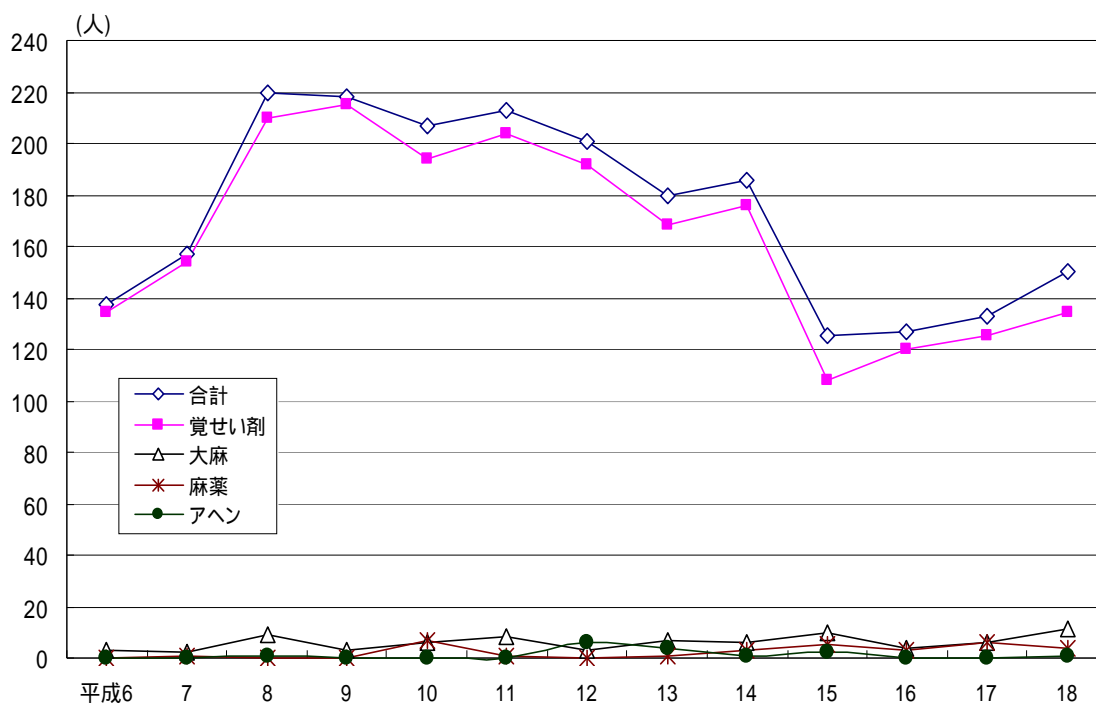
シンナー乱用事犯は少なくなってきましたが、シンナーは薬物乱用の入門薬物であり、引き続き取扱事業所への立入を実施し、盗難防止等の管理徹底の指導が必要です。

薬物乱用者に対する医療体制の充実や、その家族等に対する相談体制の強化が必要です。

山梨県では、昭和56年8月に山梨県薬物乱用対策推進本部を設置し、県民特に青少年に対する乱用防止の啓発を実施しています。

平成18年の本県の薬物事犯検挙者数は150人で、このうち89%にあたる134人が覚せい剤によるものとなっています（図-1参照）

図 - 1 薬物事犯検挙状況(取締薬物別)の推移



資料:衛生薬務課

< 対策 >

1 普及啓発の推進

山梨県薬物乱用対策推進本部を中心として、関係機関・団体との相互連携を図り、薬物乱用防止推進体制を充実します。

中学校、高等学校においては薬物乱用防止講習会を行い、また、薬物乱用防止指導員地区協議会を中心に、地域での啓発、指導活動を充実し、地域から乱用薬物の排除に努めます。

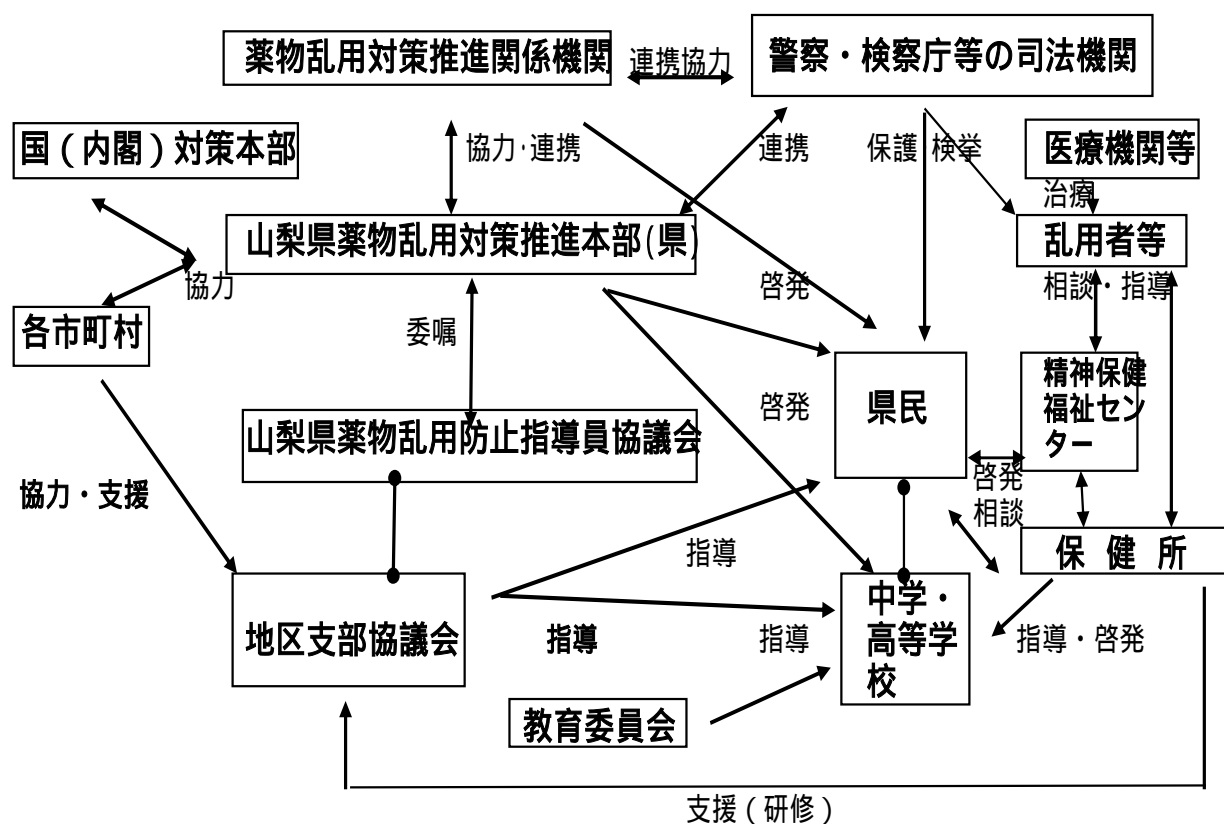
2 薬物取扱施設に対する指導の強化

シンナー、トルエン等の毒物劇物を取り扱う業者、麻薬などを取り扱う施設について指導及び取締りを行います。

3 薬物関連相談事業の充実

精神保健福祉センター、保健所を中心として薬物依存者及びその家族などに対する相談・支援体制を関係機関と連携しながら、強化していきます。

< 推進体制 >



< 指標 (数値目標) >

目標項目等	現状	平成24年度目標
薬物乱用防止教室開催率 ・中学校 ・高等学校	46.9%(H18) 90.6%(H18)	80% 100%
薬物取扱施設監視率	31.7%(H18)	40%